

ひっかからない、  
だまされない。  
なろう、  
かしこい消費者に。



## 愛知県弁護士会 消費者委員会 の 消費者教育 講師派遣

**対象：小学生～大学生・専門学校生など**  
(ご要望に応じて、消費生活センターや企業等にも派遣します。)

今の時代だからこそ必要とされる消費者教育  
専門家である弁護士を講師として派遣します。

- ご要望に応じて、様々な形態・テーマの講演・授業ができます。申込書にご希望の形態・テーマを具体的にお書きください。
- 複数名の弁護士を講師として派遣することもできます。
- お申込みは希望日より2か月程前までにお願ひできますと幸いです。
- 当面无償でも対応させていただきますが、限られた予算の中で実施しておりますので、費用を負担していただくと助かります。
- 当日撮影した写真を愛知県弁護士会のホームページやFacebook等に掲載することを願ひさせていただきますことがあります。
- ご不明な点は、下記のお問合せ先にお問い合わせください。

**別添の申込書を下記のお申込み先にFAXする方法でお申し込みください。**

お申込み先・お問合せ先

**愛知県弁護士会 人権・法制係**

TEL：052-203-4410 FAX：052-204-1690

※お電話の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。